

既存のキャリアアップ支援事業に加え、**若者又は女性がデジタル分野の資格取得又は講習**受講する場合に要する経費について、助成を開始します。



宮崎県建設産業 キャリアアップ支援事業



建設産業に関する資格取得等を支援します



対 象 者

キャリアアップ支援 (既存)

- ・建設業者等
(常勤の事業主・役員及び従業員)

若者(※)・女性活躍促進 (新規)

若者(35歳未満)又は女性で以下の者

- ・建設業者等
(常勤の事業主・役員及び従業員)
- ・個人
(建設業者等に就職予定の者)

対象の資格 ・講習

建設産業に関する資格又は講習(※)

- 【資格の例】
- ・施工管理技士(技士補含む)
 - ・その他建設産業関連資格等

- 【講習の例】
- ・建設作業の従事のために法令上必要な講習
 - ・建設工事のICT化に資する研修 等

建設産業に関する**デジタル分野の資格又は講習(※)**

- 【資格・講習の例】
- ・建設ディレクター育成講座
 - ・ドローン関連資格、講習
 - ・CADオペレーター関連資格、講習
 - ・その他デジタル関連資格、講習 等

助 成 率

助成対象経費の2分の1以内

助成対象経費の2分の1以内

助 成 上 限

1人当たり50,000円以内
(1事業者当たり3名まで)
若者・女性を含む場合は4名まで

1人当たり82,500円以内
(1事業者当たり3名まで)

他の助成金 等との併用

不可

可 ただし、他の助成金等の額を差し引いた額を助成対象経費額とし、助成金額を計算

※若者とは令和7年3月31日時点で35歳未満の者

※県の実施する研修や、資格を維持するために必要な講習等は対象外

受付等

令和7年6月2日(月)から令和8年2月27日(金)
(持参の場合の受付期間:平日9:00~12:00及び13:00~17:00)
(郵送の場合は簡易書留以上の方法に限る。締切日の消印まで有効)
※申請額が予算額を上回った時点で終了とします。



事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、(公財)宮崎県建設技術推進機構
または宮崎県のホームページをご覧ください。<https://www.mk-suishin.or.jp>



問合せ先：(公財)宮崎県建設技術推進機構 TEL：0985-20-1830 E-mail：kenshi-1@mk-suishin.or.jp